ASAHIKAWA CITY

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00544740 2025年10月10日

	発信課 福祉保険部障害福祉課障害事業係
	担当者 貞森
	電 話 直通25-6476/内線5331
	連絡先 FAX 29-6404
	E-mail syougaifukusi@city.asahikawa.lg.jp
分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [〇]
日 程	令和7年10月14日 14時00分 ~ 令和7年10月14日 14時15分
発表項目 (行事名)	第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ20 25」出場選手 表敬訪問
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	【表敬訪問の日時・場所】 令和7年10月14日(火)14:00~ 総合庁舎7階 秘書課 第2応接室 ※表敬訪問の訪問団は、20名(選手15名、監督・スタッフ5名)の予 定です。
	【全国障害者スポーツ大会について】 全国障害者スポーツ大会は、障害のある選手が競技等を通じ、スポーツの 楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社 会参加の推進に寄与することを目的とした障害者スポーツの全国的な祭典 である。 ・日程: 令和7年10月25日から27日まで ・場所:
	滋賀県(平和堂HATO スタジアム(彦根総合スポーツ公園陸上競技場)ほか) ・競技内容: 陸上競技(身・知)、水泳(身・知)、アーチェリー(身)、卓球(身・ 知・精)、サウンドテーブルテニス(身)、フライングディスク(身・知)、ボッチャ(身)、ボウリング(知)、バスケットボール(知)、車い すバスケットボール(身)、ソフトボール(知)、グランドソフトボール (身)、バレーボール(身・知・精)、サッカー(知)、フットソフトボール(知)など
添付資料	有 無
報道(取材)に当 たってのお願い	表敬訪問終了後、15〜20分程度取材可能です。
備 考	

第24回 全国障害者スポーツ大会 「わた SHIGA 輝く障スポ 2025」

1) 大会日程

令和 7年10月25日(土) ~ 10月27日(月)

2) 開催地

滋賀県 (彦根市・草津市・野洲市・甲賀市 ほか)

3)参加人数

約 5,500人(選手約 3,500人・役員約 2,000人)

4)競技種別

陸上競技・水泳・卓球・ボウリング・フライングディスク・アーチェリー・ボッチャ ほか、団体競技

5) 北海道選手団

合計 112名(選手 69名 スタッフ 43名)

6) 北海道選手団派遣日程(6泊7日)

10月	22日	水	札幌市内で前泊
	23⊟	木	結団式・空路離道(新千歳→伊丹)→バス移動(各宿舎)
	24⊟	金	公式練習•監督会議
	25⊟	土	大会 1 日目 開会式・各競技
	26⊟		大会2日目 各競技
	27⊟	月	大会3日目 各競技・閉会式
	28⊟	火	各宿舎→バス移動・空路帰道(伊丹→新千歳)・解団式

7) 旭川市関係選手団

合計 23名(選手 16名 スタッフ 7名)

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」実施要綱

1 目的

全国障害者スポーツ大会は、障害のある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とした障害者スポーツの全国的な祭典である。

滋賀県で開催する第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」は「湖国の感動 未来へつなぐ」をスローガンに掲げ、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、すべての人が 様々な場面で主役として光り輝くとともに、大会を通じて湖国滋賀で生まれた夢や感動、連帯 感が、大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわた って引き継がれる大会を目指して開催する。

2 名称

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」

3 大会スローガン

「湖国の感動 未来へつなぐ」

4 主催

公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、

滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、栗東市、守山市、甲賀市、野州市、湖南市、高島市、東近江市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町、

公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会、社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会、

社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会、公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会、

滋賀県知的ハンディをもつ人の福祉協会、

特定非営利活動法人滋賀県精神障害者家族会連合会、

特定非営利活動法人JDDnet滋賀、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会、

一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会、滋賀県パラスポーツ指導者協議会、

滋賀県特別支援学校長会、公益財団法人滋賀県スポーツ協会

5 競技運営主管団体

一般財団法人滋賀陸上競技協会、一般社団法人滋賀県水泳連盟、滋賀県アーチェリー協会、 一般社団法人滋賀県卓球協会、滋賀県障害者フライングディスク協会、

滋賀県ボウリング連盟、滋賀県ボッチャ連盟、一般社団法人滋賀県バスケットボール協会、 滋賀県ソフトボール協会、滋賀県バレーボール協会、公益社団法人滋賀県サッカー協会

6 後援

厚生労働省、公益財団法人日本スポーツ協会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会、 公益財団法人日本知的障害者福祉協会、公益社団法人日本精神保健福祉連盟、 公益財団法人JKA、公益社団法人日本医師会

7 特別協替

大同生命保険株式会社

(令和7年(2025年)3月31日現在)

8 協賛

(1) JAPAN GAMESパートナー(10社(団体))

積水化学工業株式会社、株式会社滋賀銀行、株式会社平和堂、綾羽株式会社、 株式会社村田製作所、東レ株式会社、ヤンマーホールディングス株式会社、 公益財団法人SGH文化スポーツ振興財団、日東電工株式会社、 大和ハウス工業株式会社 滋賀支店

(令和7年(2025年)3月31日現在)

(2) オフィシャルスポンサー(10社(団体))

大和証券株式会社、甲賀高分子株式会社、西日本電信電話株式会社、株式会社イシダ、 株式会社堀場製作所、日軽パネルシステム株式会社、兵神装備株式会社、 フジノ食品株式会社、JAグループ滋賀 滋賀県農業協同組合中央会、公益財団法人平和堂財団 (令和7年(2025年)3月31日現在)

(3) オフィシャルサポーター(18社(団体))

株式会社関西みらい銀行、株式会社市金工業社、一般社団法人滋賀県建設業協会、 株式会社三東工業社、滋賀県信用保証協会、株式会社たねや、 株式会社PRO-SEED、生活協同組合コープしが、不二電機工業株式会社、 古河AS株式会社、湖東信用金庫、株式会社笹川組、日本ソフト開発株式会社、 長浜信用金庫、株式会社ヨコブリシ、株式会社フルヤ金属、 住友電エプリントサーキット株式会社、株式会社ビルディング・コンサルタントワイズ (令和7年(2025年)3月31日現在)

(4) オフィシャルサプライヤー(32社(団体))

株式会社あいコムこうか、株式会社ZTV、東近江ケーブルネットワーク株式会社、 株式会社滋賀トヨタ、トヨタモビリティ滋賀株式会社、トヨタカローラ滋賀株式会社、 ネッツトヨタびわこ株式会社、滋賀日産自動車株式会社、

日産プリンス滋賀販売株式会社、滋賀ダイハツ販売株式会社、株式会社京滋マツダ、 滋賀三菱自動車販売株式会社、滋賀スバル自動車株式会社、株式会社スズキ自販滋賀、 株式会社ホンダオートフクナガ、滋賀ホンダ販売株式会社、ホンダ販売フタバ株式会社、 株式会社ホンダクリオ滋賀、株式会社ワイスリー企画、

株式会社京都新聞ホールディングス、株式会社ZONE、株式会社アスタリスク、 全国マツダ労働組合連合会、株式会社バウハウス、山甚開発株式会社、

日本航空株式会社、ウィンワークス株式会社、株式会社平和堂、株式会社日本デキシー、株式会社城山、日本郵便株式会社、株式会社二イタカ

(令和7年(2025年)3月31日現在)

(5) 大会協力企業(45社(団体))

滋賀県生活協同組合連合会、びわ湖放送株式会社、株式会社エフェム滋賀、株式会社ルイ高、一般社団法人滋賀県警備業協会、近江銀工株式会社、一般社団法人滋賀県造園協会、元三フード株式会社、ニッポンレンタカー関西株式会社、株式会社中広、株式会社activo、株式会社山正、株式会社ファミリーマート、滋賀県スポーツ用品協同組合、株式会社誠進堂、高木メリヤス株式会社、MARUGO株式会社、積水多賀化工株式会社、野村證券株式会社 大津支店、ヤマジックス株式会社、株式会社ディーソル、株式会社IHI回転機械エンジニアリング、株式会社ディーアクト、トラヤ商事株式会社、株式会社滋賀松風、共栄工業株式会社、株式会社Grape Marketing、JNCファイバーズ株式会社、株式会社聖心製作所、日本中央競馬会栗東トレーニングセンター、株式会社尾賀亀、東羊化学株式会社、三井化学株式会社、日本体育施設株式会社、たち建設株式会社、住友生命保険相互会社滋賀支社、株式会社あいむ、セコム株式会社、株式会社山久、株式会社Lian、日本生命保険相互会社滋賀支社、リコージャパン株式会社、キヤノンマシナリー株式会社、株式会社サンセブン、アインズ株式会社 (令和7年(2025年)3月31日現在)

9 協力企業・団体(41社(団体))

滋賀大学、滋賀医科大学、滋賀県立大学、成安造形大学、聖泉大学、長浜バイオ大学、 びわこ成蹊スポーツ大学、立命館大学、龍谷大学、びわこ学院大学、滋賀文教短期大学、 びわこ学院大学短期大学部、びわこリハビリテーション専門職大学、 滋賀県立看護専門学校、滋賀県立総合保健専門学校、大津赤十字看護専門学校、 華頂看護専門学校、大津市医師会立看護専修学校、滋賀県堅田看護専門学校、 華頂社会福祉専門学校、草津看護専門学校、滋賀県済生会看護専門学校、 甲賀看護専門学校、一般社団法人滋賀県ろうあ協会、滋賀県中途失聴業師者協会、 滋賀県手話通訳問題研究会、特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会滋賀支部、滋賀県手話サークル連絡協議会、公益社団法人滋賀県理学療法士会、

- 一般社団法人滋賀県作業療法士会、公益社団法人滋賀県柔道整復師会、
- 一般社団法人滋賀県鍼灸マッサージ師会、一般社団法人滋賀県鍼灸師会、
- 一般社団法人滋賀県医師会、公益社団法人滋賀県看護協会、一般社団法人滋賀県病院協会、
- 一般社団法人滋賀県歯科医師会、一般社団法人滋賀県薬剤師会、
- 一般社団法人日本義肢協会、株式会社オーエックスエンジニアリング、
- 日進医療器株式会社

(令和7年(2025年)3月31日現在)

10 大会期日

令和7年(2025年)10月25日(土)~27日(月)

11 実施競技、開催期日および会場

	実施競技	開催期日	会 場 名
		(令和7年)	A 700 1
	開会式	10月25日(土)	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
			マ和堂HATOスタジアム
	閉会式	10月27日(月)	(彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
	陸上競技(身・知)	10月25日(土)	平和堂HATOスタジアム
	怪工稅(好、和)	~27日(月)	(彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
	水泳(身・知)	10月25日(土)	インフロニア草津アクアティクス
	//////////////////////////////////////	~26日(日)	センター(草津市立プール)
/	アーチェリー (身)	10月26日(日)	愛荘町スポーツセンター 秦荘グラウンド
個	卓球(身・知・精)		***************************************
人	「 サウンドテーブルテニス	10月25日(土)	野洲市総合体育館
競	(身)を含む】	~26日(日)	
技	フライングディスク	10月25日(土)	ロクロサニーレ□フーサ゚ ハルの木
	(身・知)	~27日(月)	甲賀市水口スポーツの森
	ボッチャ(身)	10月25日(土)	甲賀市水口体育館
	(A)	~26日(日)	一个 只 们小口件自品
	ボウリング(知)	10月25日(土)	ラピュタボウル彦根
	(AH)	~26日(日)	
	バスケットボール(知)	10月25日(土)	滋賀ダイハツアリーナ
		~26日(日)	(滋賀アリーナ)
	車いすバスケットボール	10月25日(土)	滋賀ダイハツアリーナ
	(身)	~26日(日)	(滋賀アリーナ)
	ソフトボール(知)	10月25日(土)	高島市今津総合運動公園
		~26日(日) 10月25日(土)	第1グラウンド・第2グラウンド 東近江市総合運動公園
団	グランドソフトボール(身)	~26日(日)	布引多目的グラウンド
体		10月25日(土)	11519日かり フラント
競	バレーボール(身)	~26日(日)	近江八幡市立運動公園体育館
技		10月25日(土)	
13X	バレーボール(知)	~26日(日)	湖南市総合体育館
	10,1 T7, 11 (11年/	10月25日(土)	#\#+-\#\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	バレーボール(精)	~26日(日)	草津市立総合体育館
	サッカー(知)	10月25日(土)	野州川歴史公園サッカー場
	3 2 7 1 (VII)	~27日(月)	(ビッグレイク)
	フットソフトボール (知)	10月25日(土)	県民共済ドーム長浜
	フラドフラドハ ル (川)	~26日(日)	(滋賀県立長浜ドーム)
		/	注) 身:身体障害者が出場できる競技

(注) 身:身体障害者が出場できる競技

知:知的障害者が出場できる競技 精:精神障害者が出場できる競技

12 参加者および出場資格

- (1) 大会の参加者は、都道府県・指定都市選手団、大会役員および競技役員とする。
- (2) 出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。
 - ① 年齢は令和7年(2025年)4月1日現在で13歳以上とする。
 - ② 資格要件は次のとおりとする。
 - ア)身体障害者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により、身体 障害者手帳の交付を受けた者。
 - イ)知的障害者は、厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)による療育 手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。
 - ウ)精神障害者は、精神保健および精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号) 第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対 象に準ずる障害のある者。
 - ③ 申込み時に参加する都道府県・指定都市内に現住所(住民票のある地)を有する者。 ただし、学校に通学している者および施設に入所・通所している者は、その学校および 施設の所在地の都道府県・指定都市でも参加できるものとする。
- (3) 団体競技に出場するチームは、次のとおりとする。
 - ① 滋賀県の代表チーム。
 - ② 公益財団法人日本パラスポーツ協会がブロック予選実施団体(一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟、日本視覚障害者団体連合全日本グランドソフトボール連盟、一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会、一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会および公益社団法人日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会)と協議の上実施するブロック予選会により決定した都道府県または指定都市の代表チーム。

ブロック予選会の実施が困難な競技については、公益財団法人日本パラスポーツ協会が 選考したチーム

③ 指定都市およびその指定都市のある道府県において、単独で代表チームが編成出来ない場合に限り、道府県と指定都市の合同チームとして出場を認める。ただし、その場合はブロック予選会から合同チームとして出場しなければならない。

13 選手団予定人員

- (1)選手約3,640名
- (2)役員約2,000名

14 競技規則

適用する競技規則は、令和7年度(2025年度)に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定。以下「大会競技規則」という。)ならびに別に定める競技実施要項および競技別実施要領によるものとする。

15 表彰

- (1) 個人競技については、各組単位で、原則として同一区分毎に1位から3位までの選手にメ ダルを授与する。 陸上競技における視覚障害選手の伴走者およびボッチャにおけるランプ オペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。
- (2) 団体競技については、優勝チームに賞状、優勝杯等、2位、3位のチームに賞状、1位から3位までの選手にメダルを授与する。

16 競技・種目および障害・年齢区分

- (1)競技・種目および障害区分は、大会競技規則<別表1>「全国障害者スポーツ大会競技・ 種目」のとおりとする。
- (2) 大会競技規則第2条3に定める年齢区分の基準日は、令和7年(2025年)年4月1日とする。

17 参加申込

- (1)参加申込みは、大会競技規則<別表1>に示された競技の中から1競技を選ぶものとし、 実施種目が複数ある場合については、次のとおり選択して申し込むことができる。
 - ① 陸上競技および水泳は、リレー種目を除き第3希望までの種目を選択する。 なお、リレー種目はこれとは別に選択する。
 - ② フライングディスクは、アキュラシーのディスリート5またはディスリート7のいずれか およびディスタンスの計2種目を選択する。
 - ③ アーチェリーは、リカーブ部門またはコンパウンド部門のいずれかの1種目を選択する。
- (2) 開催地主催者は、申し込まれた種目の中から出場種目を決定し、都道府県・指定都市に通知する。

18 出場制限

(1) 個人競技

個人競技に出場する選手は、1競技のみに出場できるものとし、実施種目が複数ある競技については、出場種目は2種目以内(リレー種目に出場する場合は3種目以内)とする。 ただし、開催地主催者が地理的条件等何らかの理由により、出場競技・種目に制限を加える等の必要がある場合には、主催者で協議の上、決定することができる。

(2)団体競技

団体競技に出場する選手は、他の団体競技および個人競技には出場できないものとする。

19 選手選考への配慮

都道府県・指定都市における出場選手の選考に当たっては、地域の障害者スポーツの振興を 図る観点から、全国障害者スポーツ大会出場未経験者の出場に配慮する。

20 全国代表者会議および監督会議

- (1) 全国代表者会議 令和7(2025) 年*月*日(未定)
- (2) 監督会議
- ① 期日 令和7 (2025) 年10月24日 (金) ※ただし、アーチェリー競技については10月25日 (土) とする。
- ② 時間及び会場 別に定める。

21 選手団の派遣および参加費用

- (1)選手団は、都道府県・指定都市(以下「派遣者」という。)が派遣する。
- (2)派遣者は、開催地主催者に対し、所定の手続きをもって選手団および出場選手の競技・種目の申込みを行う。
- (3) 選手団の派遣に要する費用は、派遣者が負担する。

22 健康・安全管理

選手団の健康・安全面については、派遣者において十分配慮するものとし、主催者においては、応急の処置のみを行う。

23 宿泊

選手団の宿泊は、開催地主催者において確保し、宿泊料金等は別に定める。

24 オープン競技

次の競技をオープン競技として、次のとおり実施する。なお、実施に関する必要な事項は別 に定める。

実施競技	開催期日	会場名
SOバドミントン	10月18日(土) ~10月19日(日)	プロシードアリーナHIKONE (彦根市スポーツ・文化交流センター)
ゴールボール	10月19日(日)	守山市民体育館
スポーツウエルネス吹矢	10月19日(日)	皇子が丘公園体育館
卓球バレー	10月12日(日)	栗東市民体育館

25 個人情報および肖像権に関わる取扱い

- (1)主催者は個人情報保護に関する法令を遵守し、参加申込で得た情報を第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」に係わる業務のために利用し、目的以外に利用しない。
- (2) 参加者は、参加申込書の提出をもって、大会中に撮影された写真および映像の公開に関する取扱いについて承諾をしたものとする。

(3) その他の取扱いについては、国民スポーツ大会における個人情報および肖像権に関わる取扱いに準じる。

26 わたSHIGA輝く障スポの取組

(1) 環境に配慮した大会の実施

スポーツの楽しさや感動を分かち合うとともに、滋賀県に受け継がれている身の回りの生活から自然環境を考える取組を県民や企業、大会に関わるすべての参加者が実践することで、「人と人、人と地域、人と自然」の繋がりを深めることができるよう取り組む。

(2) おもてなしと滋賀の魅力発信

豊かな自然や歴史、文化、芸術、祭り、伝統芸能、特産品などの地域資源、湖上スポーツを はじめとした滋賀ならではのスポーツ環境など、滋賀の魅力を発信し、来県者が滋賀での滞在 を楽しむことができるよう取り組む。

(3) 誰もが主役として輝ける取組の推進

年齢や性別、障害の有無などを問わず、誰もが一層身近にスポーツを楽しむことができる環境をつくり、誰もがボランティアや大会関連行事等に積極的に参加できる環境をつくるなど、それぞれのスタイルで「する」「みる」「支える」の体験ができる大会となるよう取り組む。

27 その他

この要綱に定めるもののほか、大会の実施に関して必要な事項は別に定める。

附則 この要綱は、令和7年(2025年)2月28日から施行する。

<別表1>第24回全国障害者スポーツ大会競技・種目

1. 陸上競技

				◎男女別・年齢区	分別	Δ	男女		<u>合・</u> 走	年齢	区分	なし		▲男: 跳躍		・年	<u>齢区</u> 投で		よし				
								лл						₩			JX V						
												*1 4 × 1					ソフ	ジャ ベリ	ビー				
			区分番号	障害区分	%2 5 0 m	1 0 0 m	2 0 0 m	4 0 0 m	8 0 0 m	1 5 0 0 m	スラローム	00mリレー	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	トボール	ッツ クスロー	- ンバッ グ投				
			1	手部切断 片前腕切断または、片上肢不完全 片上腕切断または、片上肢完全	0	0				· <u>*</u> 4				0	0	0	0	0					
		上肢	2	両前腕切断または、片前腕および片上腕切断 両上肢不完全	0	0				0			•	0	0								
			3	両上腕切断または、両上肢完全	0	0							A	0	0								
	1		4	片下腿切断または、片下肢不完全	0	0								0	0	0	0	0					
	'	下時	5	片大腿切断または、片下肢完全	0	0								0	0	0	0	0					
			下肢	6	両下腿切断	0	0								0		0	0	0				
		אמיו	7	片下腿および片大腿切断 両下肢不完全	0									0		0	0	0					
			8	両大腿切断または、両下肢完全												0	0	0					
肢		体幹	9	体幹 ※3	0	0								0	0	0	0	0					
体不		、以 使外	10	第6頸髄まで残存	0	0					0								0				
自			11	第7頸髄まで残存			% 4		※ 4		0								0				
由	2		12	第8頸髄まで残存		0	0		0	0	0					0	0	0					
	2		`以 使外	`以 使外	用痺 、以	用痺	13	下肢麻痺で座位バランスなし		0	0		0							0	0	0	
						14	下肢麻痺で座位バランスあり			% 4		※ 4	%4 ©						0	0	0		
		713 C	15	その他の車いす		0	0		0							0	0	0					
		(脳	16	四肢麻痺で車いす使用	0						0								0				
		性	17	けって移動	0						0								0				
		麻 脳痺原 外、原	18	片上下肢または、片上肢で車いす使用	0						0						0	0					
	3	傷脳性	19	上肢で車いす使用	0	0	0		0	0	0					0	0	0					
		等 等血療 · 管療	20	その他走不能												0	0	0					
		等)無無	21	上肢に不随意運動を伴う走可能	0	0	0			0				0	0	0	0	0					
		~~、	22	その他走可能	0	0	0			0				0	0	0	0	0					
	4		23	電動車いす常用							0								0				
担告	記障	書 ※5	24	視力0から0.01まで ※6	0	0	0		0	0				0	0	0	0	0					
1兄 5	引早	吉 ※3	25	その他の視覚障害	0	0	0		0	0				0	0	0	0	0					
害、	音声	衡機能障 ・言語・そ 能障害	26	聴覚障害	0	0	0		0	0			•	0	0	0	0	0					
知的	匀障	害	27	知的障害	0	0	0	0	0	0		Δ		0	0		0	0					
内部	障	害	28	ぼうこう又は直腸機能障害	0					0				0	0		0	0					

- ※1 4×100mリレーは男女混合とする。
 ※2 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。
 ※3 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部(脊柱)のみに変形がある者(脊椎カリエス等による体幹の障害が該当する)。ただし、四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。
 ※4 複数の障害区分にわたり1つののがついている場合は、一つの区分として競技をおこない、順位を決定する。

- ※5 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。 ※6 障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。 【注】競走競技は50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技は障害区分8を除き、ソフトボール投 とジャベリックスローの両方に申し込むことはできない。

2. 水泳

◎男女別・年齢区分別 ○男女別・1部 ●男女別・2部 △男女混合・年齢区分なし

				◎男女別・年齢区分別 ○	男女別	」・1部		男女別	・2剖				+齢区2	<u>かなし</u>
					自日	拍形	背流	永ぎ	平流	永ぎ	バタ	フライ		
													※ 1 フ	※ メ 1 ド
			区分番号	障害区分	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	リ4 	レ4 × リ5 レ0 m
			1	手部切断	0	0	•	0	•	0		0		
			2	片前腕切断または、片上肢不完全	0	0	•	0		0		0		
		上肢	3	片上腕切断または、片上肢完全	0	0	•	0		0	•	0		
		上加	4	両前腕切断または、両上肢不完全	0	0	•	0	•	0	•	0		
			5	両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	0	0	•	0	•	0	•	0		
			6	片下腿切断または、片下肢不完全	0	0	•	0	•	0	•	0		
	1		7	片大腿切断または、片下肢完全	0	0	•	0	•	0	•	0		
	1	下肢	8	両下腿切断または、両下肢不完全	0	0	•	0	•	0	•	0		
			9	両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	0	0	•	0	•	0	0			
肢		上下肢	10	片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	0	0	•	0	•	0	0			
体不自		1 P.IX	11	多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	0	0	•	0	•	0	0			
由		体幹	12	体幹	0	0	•	0	•	0	•	0		
		以脳	13	第7頸髄まで残存	0	0	0		0					
	٦	す 外 原 常 で 性	14	第8頸髄まで残存	0	0	•	0	•	0	•	0		
	2	用車麻	15	下肢麻痺で座位バランスなし	0	0	•	0	•	0	•	0		
		い痺	16	下肢麻痺で座位バランスあり	0	0	•	0	•	0	•	0		
		疾患、 疾患、	17	四肢麻痺(車いす常用)または、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	0	0	0		0					
	3	麻原脳痺性	18	両下肢麻痺または、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	0	0	•	0	•	0	•	0		
		傷心病	19	片側障害で片上肢機能全廃	0	0	•	0	•	0	0			
		等血	20	その他の片側障害で走不能	0	0	•	0	•	0	•	0		
		管	21	その他走可能	0	0		0	•	0	•	0		
	4		22	浮具使用	0	0	0		0					
担告	宇宇生	§	23	視力0から0.01まで ※3	0	0	•	0	•	0	•	0		
允月	리부근	5 % Z	24	その他の視覚障害	0	0	•	0	•	0	•	0		
害、	音声	断機能障 ・言語・そ 能障害	25	聴覚障害	0	0	•	0	•	0	•	0		
知的	的障害	<u> </u>	26	知的障害	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ
-	_		_				_		_					

^{※1} フリーリレー、メドレーリレーは男女混合とする。

^{※2} 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

^{※3} 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

3. アーチェリー

●男女別

		区分番号	障害区分	リカ	ーブ	コンパ	ウンド
		应刀钳 与		50m · 30m	30m · 30m	50m · 30m	30m · 30m
	脳原性麻痺以外で	1	第8頸髄まで残存	•	•	•	•
	車いす常用	2	その他の車いす	•	•		
		3	上肢障害	•	•		
肢体不自由	切断・機能障害	4	下肢障害(椅子、車いす使用を含む)	•	•		
双件作日田		5	体幹	•	•		
	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、 脳外傷等)	6	脳原性麻痺 (椅子、車いす使用を含む)	•	•	•	•
聴覚・平衡機能障害、 音声・言語・そしゃく機能障害		7	聴覚障害	•	•		
内部障害		8	ぼうこう又は直腸機能障害	•	•		

^{※ 「}第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

4. 卓球

◎男女別、年齢区分別 ●男女別

			区分番号	障害区分	卓球	STT
		上肢障害	1	片上肢障害	0	
		上放降音 	2	両上肢障害	0	
			3	片下腿切断または、片下肢不完全	0	
	1	下肢障害	4	片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完全	0	
			5	片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢完全	0	
肢体不自由		体幹	6	体幹	0	
以体小日田		脳原性麻痺以外で車い す常用、使用	7	第8頸髄まで残存 ※1	0	
	2		8	座位バランスなし	0	
			9	その他の車いす	0	
		脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾	10	車いす使用	0	
			11	杖または、松葉杖使用	0	
	3		12	上肢に不随意運動あり	0	
		患、脳外傷等) 	13	上肢に不随意運動なし	0	
			14	片側障害	0	
視覚障害 ※	2		15	アイマスクまたは、アイシェードあり※3		0
1九兄年日 本			16	アイマスクまたは、アイシェードなし	0	
	聴覚・平衡機能障害、 音声・言語・そしゃく機能障害		17	聴覚障害	0	
知的障害			18	知的障害	0	
精神障害			19	精神障害	•	

- ※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。
- ※2 視力・視野の程度に関わらず、アイマスクまたは、アイシェードの有無で出場競技を分ける。
- ※3 障害区分15は、各自で用意した光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

5. フライングディスク

◇区分なし ●男女別

	アキュ	ラシー	ディスケ	タンス
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由				
視覚障害				
聴覚障害	\Diamond	\Diamond	•	•
知的障害				
内部障害(ぼうこうまたは直腸機能障害)				

6. ボッチャ

△男女混合・年齢区分なし

			□ ○ ○ ○ ※ □	陪宝区八	競技ス	タイル
			区分番号	障害区分	立位	座位
	1	切断・機能障害	1	多肢切断 両下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	Δ	
肢			2	第6頸髄まで残存		Δ
体	2	脳原性麻痺以外で車いす	3	第7頸髄まで残存		Δ
174	۷	常用、使用	4	第8頸髄まで残存		Δ
一不			5	多肢切断		Δ
自			6	四肢麻痺で車いす常用または、使用		Δ
	2		7	けって移動		Δ
曲	3	脳血管疾患、脳外傷等)	8	片上下肢で車いす常用または、使用		Δ
			9	その他走不能	\triangle	
	4		10	電動車いす常用		Δ

- ※座位とは、車いすおよび椅子に座った競技スタイルを言う。
- ※移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者にスポーツアシスタントを1名つけることができる。ランプ使用者にはランプオペレーターを1名つけることができる。 両方が必要な場合は選手1名につきそれぞれ1名を認める。
- ※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、 座位にて待機してもよい。
- ※脳原性麻痺で、四肢に可動域制限や協調運動障害がある者で上肢による車いす使用者はすべて四肢麻痺 (区分6)として区分判定する。
- ※区分10は、四肢もしくは三肢体幹機能障害により電動車いすを常用している者を対象とする。

7. ボウリング

知的障害者で男女別、年齢区分別に実施する。

8. バスケットボール

知的障害者で、男女別に実施する。

9. 車いすバスケットボール

肢体不自由者の車いす使用者で,競技規則第9部第3条の規定に該当する者。

10. ソフトボール

知的障害者のみの競技とする。

11. グランドソフトボール

視覚障害者のみの競技とする。

12. バレーボール

聴覚障害者と知的障害者で、男女別に実施する。

精神障害者は、男女混合とする。

13. サッカー

知的障害者のみの競技とする。

14. フットソフトボール

知的障害者のみの競技とする。